

生徒指導総合対策事業

1 事業目的

学校教育の基盤となる生徒指導体制を強化し、生徒指導上の諸問題の未然防止や早期発見・早期対応を行うとともに、各学校及び市町教育委員会の指導力を強化する総合的な取組を通して、本県における暴力行為、いじめ、不登校及び中途退学等の生徒指導上の諸問題の解決を図る。

2 事業内容

生徒指導体制の充実

小中学校生徒指導実践指定校支援

指導主事による継続的な訪問指導や連絡協議会を活用した支援を実施

問題を抱える子ども等の自立支援

未然防止や早期発見・早期対応につながる効果的な取組について、テーマごとに調査研究を実施

〔研究テーマ〕

- ・関係機関と連携した取組
- ・適応指導教室を活用した取組 等

教育相談の充実

スクールカウンセラー配置事業

- ・臨床心理士等「心の専門家」であるスクールカウンセラーを配置
- ・子どもたちの悩みなどへの相談及び教員への指導のサポートを通して教育相談体制を確立【定数措置】

配置校：H24 212校程度（小学校25校，中学校166校，高等学校21校）

⇒ H25 232校程度（小学校40校，中学校166校，高等学校26校）

教育相談推進事業

- ・教育センター，福山庁舎第2庁舎に「心のふれあい相談室」を設置
- ・「いじめダイヤル24」事業の実施

すべての児童生徒が生き生きと安心して通える学校づくり

3 予算額

21,170千円（前年度 23,954千円）